## 南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

THE WATER CONTRACTOR OF THE PARTY OF THE PAR						
NO.	43	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)  事業番号			C-1-4
			(金沢・北泉)			
交付団体			福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費			1,043,922 (千円)	全体事業費	1,250,555 (千円)	
**************************************						

### 事業概要

津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の 向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指すため、 ほ場整備事業のハード事業を行うとともに、農業経営高度化支援事業(指導事業、調査・調 整事業、高度経営体集積促進事業)のソフト事業を併せ行うものである。

区画整理工 A=53ha

農業経営高度化支援事業 N=1 式

- 指導事業
- ・調査・調整事業
- 高度経営体集積促進事業

なお、ハード事業は、農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業) 金沢・北泉 地区 受益面積 A=53ha にて実施。

# 【南相馬市復興計画】

主要施策 3 (経済復興) -基本施策 3-1 (産業の再生) -主な方策 (農林水産業への支援) 被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業 経営の複合化の推進を図る。

## 【福島県復興計画】

- (3) 新たな時代をリードする産業の創出
  - ④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり

農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。

(事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)

平成 30 年度予算確保のため、南相馬市 C-4-1 被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設整備等)小高区・鹿島区・原町区より 61,950 千円(国費: H27 予算 46,462 千円)を流用。

これにより、交付対象事業費は 1,043,922 千円(国費 782,940 千円)から 1,105,872 千円(国費 829,402 千円)に増額。

(事業間流用による経費の変更) (平成31年1月11日)

平成31年度予算確保のため、南相馬市C-1-6農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)原町東地区より44.102千円(国費: H25予算33.076千円)を流用。

これにより、交付対象事業費は 1,105,872 千円(国費 829,402 千円)から 1,149,974 千円(国費 862,478 千円)に増額。

## (事業間流用による経費の変更) (令和元年 10 月 1 日)

令和1、2年度予算確保のため、南相馬市 C-1-5農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業) 八沢地区より100,581千円(国費: H26予算75,435千円)を流用。

これにより、交付対象事業費は 1,149,974 千円 (国費 862,478 千円) から 1,250,555 千円 (国費 937,913 千円) に増額。

### 当面の事業概要

## <平成24年度>

実施設計、境界測量、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成25年度>

区画整理、実施設計、換地業務、用買・補償、農業経営高度化支援事業

<平成 26 年度>

区画整理、測量設計、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成27年度>

区画整理、補完工事、測量設計、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成28年度>

区画整理、補完工事、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成29年度>

補完工事、確定測量、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成30年度>

区画整理、補完工事、確定測量、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成31年度>

補完工事、確定測量、換地業務、農業経営高度化支援事業

<令和2年度>

農業経営高度化支援事業

### 東日本大震災の被害との関係

- ①東日本大震災により発生した津波により、南相馬市の沿岸部の約 2,300ha が浸水し、甚大な被害が発生した。被害は、農地はもとより、道水路及び農林水産施設、住宅地などの広範囲に及んでいる。
- ②地震による地盤沈下(30~40 cm程度)により海水面との高低差が少なくなり、海岸沿線部及び各河川沿線部の農地については、排水機能が著しく低下しており、かつ海水の湛水状態が続いたことから塩害も著しく、また表土流出による地力低下もあり、営農再開が困難となっている。しかし、このような営農再開が困難な地域の農業者であっても営農継続を望む声がある。
- ③一方、津波により家屋のほか農業機械や設備が流されるなどの被害を受けたものの、この機会に農地集積を進め、地域の農業を復興するとの意欲を持った農家もいる。
- ④このため、大区画ほ場整備の実施により、意欲ある担い手に農地を集積し、収益性の高い 農業を展開することにより、地域農業の復興を図るものである。

## 関連する災害復旧事業の概要

農地・農業用施設・関連施設について災害査定実施済み。

(農地面積 A=55ha、査定額 364, 801 千円)

津波被災割合(津波被災1月7面積/地区面積)・・・64/66=97%

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

# 関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

# 南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

THE REPORT OF THE PARTY OF THE							
NO.	48	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業) 事業番号 C-1-5			C-1-5	
			(八沢)				
交付団体			福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県		
総交付対象事業費			2,058,770 (千円)	全体事業費	1,531,359 (千円)		
**·							

#### 事業概要

津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の 向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指すため、 ほ場整備事業のハード事業を行うとともに、農業経営高度化支援事業(指導事業、調査・調 整事業、高度化経営体集積促進事業)のソフト事業を併せ行うものである。

区画整理工 A=230.4ha(相馬市及び南相馬市全体で368.8ha)

農業経営高度化支援事業 N=1 式

- ・指導事業
- ・調査・調整事業
- 高度経営体集積促進事業

# 【南相馬市復興計画の記載】

主要施設 3 (経済復興) -基本施策 3-1 (産業の再生) -主な方策 (農林水産業への支援) 被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営の農業経営の複合化の推進を図る。

## 【福島県復興計画の記載】

- (3) 新たな時代をリードする産業の創出
  - ④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり

農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。

# 【他事業からの流用】

### <第 25 回申請>

流用先:①(いわき市) C-1-8 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(錦・関田地区)

- ② (いわき市) C-1-9 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(夏井地区)
- ③ (相馬市) C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (八沢地区)
- ④(南相馬市)C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(金沢・北泉地区)

流用額: ① [H26] 56,448 千円 (国費:42,336 千円) 【促進費】

② [H26] 148,686 千円 (国費:111,514 千円)

【工事費、測量試験費、用地買収費、換地費等】

③ [H26] 221,696 千円 (国費:166,272 千円)

【工事費、換地費、農業経営高度化新事業】

④ [H26] 100,581 千円 (国費:75,435 千円) 【工事費、促進費等】

計 [H26] 527,411 千円 (国費: 395,557 千円)

流用後交付対象事業費:1,531,359 千円(国費:1,148,520 千円)

### 当面の事業概要

<平成 25 年度> 実施設計、境界測量、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成26年度> 区画整理工、実施設計、換地業務、用買・補償、農業経営高度化支援事業

<平成 27 年度> 区画整理工、補完工事、確定測量、換地業務、農業経営高度化支援事業

### 東日本大震災の被害との関係

- ①東日本大震災により発生した津波により、相馬市の沿岸部の約 1,110ha が浸水し、甚大な被害が発生した。被害は、農地はもとより、道水路及び農林水産施設、住宅地などの広範囲に及んでいる。
- ②地震による地盤沈下(30~40 cm程度)により海水面との高低差が少なくなり、海岸沿線部及び各河川沿線部の農地については、排水機能が著しく低下しており、かつ海水の湛水状態が続いたことから塩害も著しく、また表土流出による地力低下もあり、営農再開が困難となっている。しかし、このような営農再開が困難な地域の農業者であっても営農継続を望む声がある。
- ③一方、津波により家屋のほか農業機械や設備が流されるなどの被害を受けたものの、この機会に農地集積を進め、地域の農業を復興するとの意欲を持った農家もいる。
- ④このため、大区画ほ場整備の実施により、意欲ある担い手に農地を集積し、収益性の高い 農業を展開することにより、地域農業の復興を図るものである。

### 関連する災害復旧事業の概要

農地・農業用施設・関連施設について災害査定実施済み。

(農地面積 A=226ha、査定額 4,818,505 千円)

津波被災割合(津波被災エリア面積/地区面積)・・・281.5/302.6=93%

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
交付団体				
基幹事業との関連性				